

モデル地区における地域力強化推進事業の活動報告について

社会福祉法人 米子市社会福祉協議会

1 モデル地区における地域力強化推進事業の評価等について

(1) 評価・課題

モデル地区にコミュニティワーカーを1名ずつ配置することにより、自治会圏域まで入り込んで活動を支援することができた。より身近な圏域で関わることにより住民と顔が見える関係をつくることができ、新たな相談や取組の増加に繋がっている。コミュニティワーカーの役割を知ってもらい、住民との協働した活動を通じて信頼関係を構築していくことが重要に感じている。また、新たな活動を積み重ねることで住民同士が知り合い、地区内のネットワークを広げていくことにも繋がっている。

令和4年度は、米子市ふれあいの里総合相談支援センターエリアと義方地区を対象に、コミュニティワーカー1名が2地区ずつを担当する予定としている。今後、地域づくりの推進を全市展開していく上では、コミュニティワーカーの適正な人員配置や業務内容の明確化、各地区の地域活動団体や公民館との連携方法について検討していく必要がある。

「地域支え合い推進会議」と位置付けた協議を地区住民、関係機関にて行った。住民同士が地域課題の解決に向けて話し合う場を持つことは、ネットワーク構築や住民主体の取組のために有効な手段であることを改めて認識している。

啓成地区では、「福祉のまちづくりプラン」策定を通して住民同士が地域課題について話し合い、高齢者福祉、防災防犯活動、子どもの福祉をテーマに取り組むことを決定するなど、住民主体の活動を実践する仕組みができた。

義方地区では、個々の活動は熱心にされているものの、地区全体がまとまって課題解決に取り組んでいくことが難しく、福祉のまちづくりプラン策定の合意に至らなかった。地区全体ではなく、自治会単位にて課題解決に向けた話し合いの場を設けることや、買物困難者や子どもの居場所など個別の地域課題に対して関係する住民に集ってもらい、協議する場を設定した。住民同士のネットワーク構築や、新たな活動実践など一定の成果があったものの、継続的な話し合いや活動を行える仕組みづくりに至っていない。

今後、市全域で「地域支え合い推進会議」を展開していく上では、福祉のまちづくりプラン策定は有効な手法の一つと考えるが、地区によっては策定に合意を得られない場合や、現在のコミュニティワーカーの人数では全地区のコーディネートを担当することができず、一斉に全市展開していくことは難しい状況である。市全域にて推進会議を設定していくためには、コミュニティワーカーだけでなく、地区社協等の住民組織や公民館業務とも連携し、各地区での仕組みづくりに取り組む必要を感じている。

福祉総合相談窓口の周知について、自治会を通じた各戸配布や広報誌の活用、また、郵便局や薬局など事業所へのチラシ配布など機会を捉えて事業周知を進めた。自治会に協力を得ることができたが、自治会員以外の住民に対して十分に周知できないことが課題である。民生児童委員を通じて自治会未加入者からの相談を受けるケースや、郵便局等にチラシを置くことで広く住民が目にする機会もあったが、今後、重層的支援体制整備事業を進めていく上では、更に広く困りごとを抱えた方が相談につながる方法を考えていく必要がある。

福祉総合相談については、本来の相談窓口や関係機関へつなぐことで終了するケースが多くあった。また、騒音トラブルや同居人との金銭トラブルなど、決まった相談先が無いケースについてはコミュニティワーカーが継続して関わる事例もあった。地域活動の支援を行う中で個別相談を受けるケースが多かったが、全体の件数としては想定よりも少なかった。今後のコミュニティワーカーの個別相談の受け方として、地域活動支援により住民と顔を合わせる機会を捉えて相談受付に努めることが有効と考える。また、把握したケースについては米子市ふれあいの里総合相談支援センターとも連携しながら、適切な機関への繋ぎや解決に向けた支援を継続していく。

住民活動の困りごととして、活動に対する住民の負担感や活動者のなり手不足について度々話題に挙がり、今後の地域づくりを進めていく上での大きな課題と感じている。課題解決のためには、地区住民に取組を任せるだけでなく、米子市全体の課題として行政や関係機関が共通認識し、住民活動組織の再編成や各活動のスリム化、効率化など、住民の負担軽減を図りながら必要な活動を推進していくための改善策を検討していく必要がある。

障がいのある方や引きこもり、生活困窮等の個別課題から地域支援に繋がる内容が少なく、住民主体の活動へのつながりにくさを感じている。住民がわがごとと捉え、住民参加による社会資源の創出につなげるためには、福祉教育や研修会等の地道な啓発活動による住民の理解促進が不可欠である。また、住民だけでなく企業、事業所等による社会貢献の取組も含めた団体との協働を進めていく必要がある。今後は米子市ふれあいの里総合相談支援センターと連携し、センタ

一にて把握した個別課題についてコミュニティワーカーと協議し、地域支援や新たな社会資源の創出に繋がるケースを積み上げていく。

(2) 今後の地域づくり（社協活動）の進め方について

・総合相談支援センターなど各種相談窓口が入り口としてニーズ把握を行い、出口となる解決方法の一つとして地域活動を活用することが求められる。重層的支援体制整備事業において、相談から解決までの一連の体制づくりを進める中で、専門機関や公的サービスによる支援だけでなく、住民ボランティアや企業、法人などによる地域支援の活用が定着できるよう、関係機関にて地域づくりに取り組んでいく必要がある。

・地域づくりについて全市展開を進めていくためには、地区ごとに住民主体にて取り組むための仕組みや基盤をつくる必要があるとあり、これはコミュニティワーカー（地域活動の専門職）、地域福祉推進基礎組織（地区社協、まちづくり協議会、地域福祉推進委員会などの地域課題を話し合う場や機会）、公民館（事務局、活動拠点）の3者の協働によって実現するものとする。各地区にて3者が連携して事業を進めていける体制づくりについて検討をいただきたい。

・コミュニティワーカーは「福祉なんでも相談」（地域活動支援・福祉総合相談）を継続し、ケース対応を積み上げていくことが必要である。地域課題解決のために住民や関係機関との協働を繰り返すことにより、地区内のネットワークが広がり、住民活動の活性化や新たな社会資源の開発、また、コミュニティワーカーの資質向上も含め地域福祉の推進に繋がると考える。

2 モデル地区における地域力強化推進事業の活動内容等

(1) 事業の目的

全ての国民が身近な地域の中で役割を持ち、地域全体の支え合いの中で、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を目指し、市内の一部地域において、地域住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けて活動することができる体制づくりや、地域の多様な主体の協働の取組を支援する実証実験を行い、今後の全市展開に向けた地域支援モデルを確立することを目的とする。

(2) 対象地区・実施期間

- ・義方地区（令和元年7月1日～令和4年3月31日）
- ・啓成地区（令和2年7月1日～令和4年3月31日）

(3) 活動の内容

義方、啓成地区にて地域福祉活動支援員（コミュニティワーカー）を1名ずつ配置し、下記の内容により具体的な活動を行った。

- ① 各地域団体、事業所等への訪問調査、地域アセスメント
- ② 「福祉なんでも相談」（地域活動支援）
- ③ 「福祉なんでも相談」（福祉総合相談）
- ④ 多様な団体とのネットワーク構築（地域支え合い推進会議）、多様な団体との協働による地域福祉活動実践、地域福祉に関わる啓発、福祉教育事業

① 各地域団体、事業所等への訪問調査、地域アセスメント

地区内にある活動団体、事業所等へ訪問し、活動の現状や困りごと等のニーズを確認した。訪問により住民や関係機関と顔の見える関係をつくることで、相談や新たな取組みへ繋がるよう努めた。

（訪問先）自治会長・民生児童委員・地区社協会長・在宅福祉員・青少年育成会・公民館・小学校・大学・子育てサークル・子ども会・高齢者サロン・福祉関係事業所・企業・薬局など

② 「福祉なんでも相談」（地域活動支援）

地域住民、活動団体等より地域活動に関する相談を受け付け、解決に向けた支援を行った。相談援助を通して住民との協働した取組に繋がっている。

- ・義方地区 実相談53件 延べ件数249件
- ・啓成地区 実相談33件 延べ相談117件

③ 「福祉なんでも相談」（福祉総合相談）

困りごとを抱える世帯から分野を問わず相談を受け付け、解決に向けた支援を行った。相談内容により担当窓口を紹介するなどの繋ぎや、関係機関に繋がらないケースについては継続的に関わり、解決に向けた支援を行った。

- ・義方地区 実相談40件 延べ件数160件
- ・啓成地区 実相談25件 延べ相談28件

【福祉総合相談に関わる相談事例】

（高齢者に関すること）

- ・地域住民より、身なりや部屋の様子など生活が心配な高齢者について
- ・民生委員より、被害妄想のある独居高齢者について

- ・主任児童委員より、マンション高層階に住む高齢者、障がい者の買物支援について
 - ・自治会長より、認知症のある独居高齢者の介護サービス利用について
 - ・自治会長より、運転免許証自主返納後の生活について
 - ・自治会長より、介入困難な認知症のある独居高齢者への支援について
 - ・本人より、入院中の夫の退院後の生活や金銭面の不安について
 - ・本人より、独居のため今後の生活や施設入居、相談先について情報が欲しい
 - ・本人より、親類から家を出ていくよう言われ困っているとの相談
 - ・本人より、近隣のふれあいいいききサロンを紹介して欲しい
 - ・家族より、介護食の準備、献立に困っている
- (子育てに関すること)
- ・民生児童委員より、ひとり親となり就学援助制度を希望する世帯について
 - ・地域住民より、フリースクールに関する情報提供について
 - ・本人より、一時保育の利用と預け先がない場合の手段について
 - ・本人より、乳幼児健診の内容や流れについて
- (生活困窮に関すること)
- ・民生委員より、生活保護世帯について今後の生活や金銭面の支援について
 - ・関係者より、住居不定で年金搾取の可能性のある方への介入について
 - ・関係者より、生活困窮家庭に対する支援内容について
- (その他)
- ・民生委員より、空き家の庭木が隣家にかかって困っている
 - ・民生委員より、空き屋の倉庫が破損しており防犯面で不安がある
 - ・地域住民より、隣家から瓦などが敷地内に落ちて被害を受けている
 - ・自治会長より、住宅の敷地内に放置されているゴミや草木への対応について
 - ・関係者より、ひきこもり傾向のある方への地域住民の支援について
 - ・関係者より、立ち退き勧告後行方不明の方の所在について確認したい
 - ・関係者より、アパート隣人同士の騒音トラブルについて
 - ・本人より、就職先に提出する緊急時連絡先が無い場合の対応について
 - ・本人より、同居人との金銭トラブルについて

④ 多様な団体とのネットワーク構築（地域支え合い推進会議）、多様な団体との協働による地域福祉活動実践、地域福祉に関わる啓発、福祉教育事業

訪問調査、福祉なんでも相談を通して地区の現状や課題を把握し、地区内のネットワークづくりや住民と協働した新たな地域福祉活動実践を行った。

【地域福祉活動の実践内容】

（義方地区）

《「岩倉ふらっと」を活用したけんこう茶屋》

岩倉町にある空き家を改修したシェアハウス「岩倉ふらっと」の地域交流スペースを活用し、鳥取大学医学部保健学科主催の健康講座「けんこう茶屋」の活動支援を行った。講座の周知やコロナ禍における実施方法などの課題があったが、住民と連携しけんこう茶屋と講師、サロンをオンラインで繋いだリモート講座を開催するなど、新たな活動の創出を支援した。今後新たなサロンとの協働により、講座を継続する予定としている。また活用できる助成事業の紹介、申請支援を行った。

（協働した団体等）

鳥大医学部保健学科学生、助教・米子高専・シェアハウス住民・サロン参加者・地域住民・米子市健康対策課

《買い物困難者支援のための住民座談会》

丸合上後藤店の改装工事に伴い、高齢者が買い物に困られているとの相談から、近隣自治会の自治会長、民生委員を中心に買い物困難者支援のための住民座談会を実施した。17名の参加があり、困られている方の実情や支援の必要性など活発な意見交換が行われ、関心の高さが感じられた。情報共有した配達サービス等のチラシを住民へ配布したり、乗り合わせて買い物に行く取組を始める自治会があるなど、買い物困難者支援について地域住民のネットワーク構築や意識向上に繋がった。

（協働した団体等）

自治会長・民生児童委員・在宅福祉員・地域住民・企業・地域包括支援センター

《買い物困難者支援事業》

義方地区社協役員を中心に、買い物困難者の支援として「ちょっとそこまで生活応援」、気軽な困りごとの支援を行う「小さな手助け隊」の事業化について協議を行っている。

買い物困難者の課題に対して、ボランティアの付添いによる買い物支援(タクシーやバス等を使用)の取組みを検討しており、サロン参加者等の協力を得てスーパーへの買い物支援を試行したところ、買い物に苦慮されている参加者からは好評であった。付き添いボランティアの確保や活動拠点等の課題はあるが、事業化に向けた協議を進め、活動が実現できるよう支援を継続する。

(協働した団体等)

地区社協役員・公民館・サロン参加者・地域住民

《自治会と高齢者施設とのショッピングリハビリ事業》

自治会長より買い物困難者についての相談を受け、自治会住民、米子市健康対策課、自治会内にある介護事業所、近隣スーパーにて協議を行い、米子市ショッピングリハビリ事業の実施を検討した。実施に向け具体的な協議が進んでいたが、コロナ禍の影響を受け事業実施が見合わせとなっている。状況を見ながら協議の再開を目指していく。

(協働した団体等)

自治会長・地域住民・企業・介護事業所・米子市健康対策課

《ふれあい・いきいきサロンの立上げ》

自治会等身近な範囲で参加できるサロンの立ち上げを目指し普及啓発を行った。サロンの立ち上げの仕方や空き家の活用を含む開催場所、内容等の相談を受けた。内町自治会を中心に多世代交流型サロン1カ所が立ち上がり活動を開始している。また、次年度より新たに空き家を活用したサロン1カ所が活動開始を予定している。今後も地区社協と連携し立ち上げを支援していく。

(協働した団体等)

自治会長・民生児童委員・在宅福祉員・地区社協・地域住民・米子市健康対策課

《ぎほう夏休みこどもカレッジ》

小学生の長期休み中の居場所づくりを目的に、公民館、小学校、青少年社会生活支援団体 Amazing!、他地域活動団体、企業の協働により「ぎほう夏休みこどもカレッジ」を開催した。夏休み中の1週間を期間とし、工作づくり、昔あそび、生け花、まちなか車イス体験、防災の学びなどの体験プログラムを各団体が講師、ボランティアとして協力した。延べ児童86名、各団体ボランティア53名の参加があり、地域住民が協働する一体感のある取組となった。地域ぐるみ

で子どもを育み、見守る意識の啓発にも繋がっている。冬休み、春休みについてもプログラムを変えながら継続実施しており、地区での定着した活動となっている。

(協働した団体等)

自治会・地区社協・民生児童委員・小学校・青少年育成会・青少年社会生活支援団体・婦人会・食生活改善推進委員会・公民館・企業・健康対策課

《在宅福祉員への意識アンケート調査》

義方地区在宅福祉員60名を対象に、鳥大医学部保健学科と協働し、地域活動への意識を把握するためのアンケート調査を実施した。回収率が26%と低く、十分な意向確認や新たな人材の把握には至らなかったが、活動意欲があり今以上の協力をしてほしいとの回答も見られたため、個別に意向確認を行うなど今後の活動に役立てていく。

(協働した団体等) 在宅福祉員・公民館・鳥大医学部保健学科

《自治会の福祉課題を考える会》

自治会内の役員同士での連携がスムーズに行えていないとの相談をきっかけに、役員が集まり、自治会内の困りごとについて話し合い、情報を共有するための「自治会版地域支え合い推進会議」を実施した。議題を決めず、困りごとや思いを共有することからはじめ、今後はサロンや支え愛マップ、自主防災組織の活動や助成事業申請などの協議を進める予定としている。より身近な自治会単位で協議の場を持つことで、地域課題の共有や自主的な活動へ繋がりやすいと感じている。今後、他自治会においても地域課題や自治会の意欲に応じて会議の開催を支援していく。

(協働した団体等) 自治会長・民生委員・在宅福祉員・自治会防災部

《自治会と企業の災害時避難協定》

自治会長訪問によるニーズ把握をきっかけに話し合いの場を持ち、地元ショッピングセンターと自治会との災害時避難場所提供に関する防災協定が締結された。災害時に住民が避難する場所として、ショッピングセンターの駐車場を活用することを取り決めた内容となっている。地域貢献へ意欲のある企業と地域ニーズを結びつけることで、災害に備えた地域連携の取組みに繋がった。

(協働した団体等) 自治会・企業

《自治会と高齢者福祉施設との災害時協力体制づくり》

自治会内にある高齢者福祉施設との災害時協力体制に関する協定について自治会長から相談を受け、双方と協議を重ねた。協定締結には至らなかったが、災害時の協力体制について話し合うことをきっかけに、自治会にて支え愛マップの作成や避難用備品購入を検討する機会となり、住民の防災意識向上に繋げることができた。

(協働した団体等) 自治会・高齢者福祉施設

《企業との防災イベント》

民間団体と防災用品取扱い企業との共催により、地域防災イベントを市内百貨店にて実施した。151名の一般参加があり、子ども向けの防災ワークショップやクイズ、防災要素を取り入れたプロレスや防災用品の展示等により、防災に関心を持ってもらうきっかけづくりとなった。

(協働した団体等) 地域住民・NPO・企業・民間団体・防災安全課

《子育て世代向けの防災勉強会》

子育てサークル参加者との話しの中で、核家族や転勤による転入世帯が多いことから、災害時の避難や防災に対して不安を感じていることが分かった。地元ショッピングセンターを会場に、「地域で学ぶ、あかちゃんとママの防災講座」を子育てサークル、健康対策課、防災安全課と協働し開催した。23名の参加があり、子育て世代が災害時の具体的なイメージを持ち、災害時の「自助」について知るとともに、地域住民との繋がりを持っておくことが備えとなり、安心に繋がることを理解してもらう勉強会となった。

(協働した団体等)

子育てサークル・民生児童委員・地域住民・企業・防災安全課・健康対策課・鳥取県防災安全課

《支え愛マップづくり》

自治会に対して、災害時における住民同士の助け合い活動について周知啓発を行った。自治会による支え愛マップの作成や災害時の避難用備品購入に繋がっている。今後も防災、災害時避難という地域課題をテーマに、住民同士が話し合う場をつくれるよう働きかけていく。

(協働した団体等) 自治会長・地域住民

《小学校での福祉教育》

義方小学校との連携により、5年生の総合的な学習の時間（かがやきの学習）を活用し福祉教育授業を実施した。45分授業の2コマ、3クラスの児童に対して、高齢者支援や災害時の助け合いなどの事例やワークを通して、地域の中で自分自身も支え、支えられる存在であることなど地域福祉への理解を深めた。令和2年度以降毎年実施しており、継続的な福祉教育活動となっている。

（協働した団体等） 小学校

《鳥取大学保健学科学生への福祉教育授業》

鳥大保健学科の学生が、コロナ禍のため訪問等の対面実習ができないとの相談をきっかけに、「専門職及び地域住民と協議する保健医療福祉活動の視点を深める」ことを目的に社協職員による福祉教育授業を実施した。学生は、地域福祉活動や本事業を含めた社協活動について理解し、地域医療との連携について考察する機会となった。

（協働した団体等） 鳥大医学部保健学科助教、学生

《義方コミュニティ協議会での地域福祉研修会》

義方地区内の活動団体で構成される義方コミュニティ協議会の研修会にて「義方地区の『福祉のまちづくり』～住み続けたいまちを目指して」と題し、地域福祉への理解の促進や、災害に備えた地域づくりの必要性等について、CWが講師として普及啓発を行った。地区住民53名の参加があり、研修会後に居場所づくりや防災などの新たな活動について相談を受けるなど、住民の活動意欲に繋がる研修会となった。

（協働した団体等） コミュニティ協議会・公民館・地域住民

《助成事業申請の支援》

地域活動団体、自治会より相談を受け、ニーズに合わせた助成事業の情報提供と申請支援を行った。自治会からは空き家を地域交流の場として活用することを目的とした相談が多く寄せられた。活動資金を確保することで、地域活動推進に繋がった。

（申請支援を行った団体）

鳥取大学けんこう茶屋・青少年社会活動支援団体・子どもの居場所づくり活動（義方アメージングスクール、義方こどもカレッジ）・自治会等

(啓成地区)

《啓成地区 福祉のまちづくりプラン作成》

◇ 啓成地区地域福祉推進委員会の組織化

啓成地区では平成21、22年度の2ヵ年計画で「第1次啓成地区地域福祉活動計画」が作成されていたが計画作成から10年以上経過しており、地域の状況や福祉課題も変化していることから第2次計画として「啓成地区福祉のまちづくりプラン」の作成を促した。自治連合会や地区社協への説明を経て、地域福祉に関わる活動団体の代表者等で構成される新たな協議体「啓成地区地域福祉推進委員会」を組織化した。

◇ 委員会事務局としての会議開催

啓成地区地域福祉推進委員会が発足し、第1回地域福祉推進委員会を令和3年6月に開催した。以降令和3年度末までに合計7回の委員会を開催した。

委員会では、住民アンケートの実施方法及び設問内容について、意見票による団体からの意見収集について、地区内の現状把握について、第1次啓成地区地域福祉活動計画の振り返り、アンケート調査の中間報告等について協議を行った。

◇ 地域住民へのアンケート調査及び各種団体への意見収集

地域課題の把握のためのアンケート調査は全自治会加入世帯に対して行い、1,347人の回答があり、回答率は72.2%だった。また地区内の地域福祉に関する住民活動を行っている23団体にも意見票を配布し、まちづくりプランへの意見を求めた。今後の活動計画立案のための基礎資料を集約することができた。

(協働した団体等)

住民活動を行っている23団体・公民館・地域住民・地域包括支援センター

《ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ》

富士見町老人憩いの家を活用した居場所づくりとして、中央隣保館、ふれあいの里地域包括支援センターとの協働で新たなふれあい・いきいきサロン「富士見いこいの会」の立ち上げ支援を行った。サロン立ち上げに伴い、机や椅子などの備品整備を目的に補助金の申請支援を行い、誰でも参加しやすい活動となるよう会場の環境を整えた。また、活動に毎回参加し、参加者の相談を受けるとともに、講師派遣の調整等サロン運営支援も継続的に行った。

(協働した団体等)

自治会長・民生児童委員・保健推進員・地域住民・隣保館・介護事業所・企業・米子市健康対策課・米子市福祉政策課

《支え愛マップづくり》

全自治会長に対して支え愛マップについての研修会を実施するとともに、個別に支え愛マップの策定マニュアルを配布し、補助金制度の活用も促した。この働きかけにより3自治会で支え愛マップの作成、更新が行われた。自治会内の事業所とも協働し、災害時の避難体制について話し合うことができた。

(協働した団体等) 自治会長・地域住民・介護事業所

《小・中学校での福祉教育》

啓成小学校と東山中学校に対して福祉教育への協力支援ができることを働きかけ、啓成小学校では3年生からの質問に対し紙面で回答した。4年生児童33名を対象にふれあいの里の施設見学と、災害と地域福祉をテーマに福祉教育授業を実施した。東山中学校では令和4年度の新1年生を対象に総合的な学習への協力支援を行うこととなり、担当教諭と事前打ち合わせを行うなど、福祉教育の推進に寄与した。

(協働した団体等) 小学校・中学校

《個人情報の取扱いに関する研修会》

民生児童委員と在宅福祉員が連携する上で、個人情報の取扱いが課題となり思うように連携できていないと啓成地区社協から相談を受け、在宅福祉員会と民生児童委員協議会を対象とした個人情報に関する研修会の実施を行った。コロナ禍により役員中心に規模を縮小したが、研修会は鳥取県弁護士会所属の房安弁護士の監修のもと、鳥取県社会福祉協議会の川瀬副部長による講義を行い、個人情報の取扱いについて理解を促すことができた。

(協働した団体等)

民生児童委員・在宅福祉員・地区社協・地域福祉部・公民館・弁護士・鳥取県社協

《認知症予防研修会》

鳥取県社会福祉協議会との協働で、啓成地区の地域福祉部員や地域活動実践者を対象に「とっとり方式認知症プログラム普及・啓発研修会」を実施した。地区住民40名、関係者12名が参加し、講師には鳥取大学医学部の浦上克哉教授、鳥取県作業療法士会を招き講義を行った。認知症予防プログラムについて実践を促し、各ふれあい・いきいきサロン等での認知症予防の取組に繋がった。

(協働した団体等)

自治会長・民生児童委員・在宅福祉員・サロン世話人・地域福祉部・地域住民・鳥大医学部・地域包括支援センター・健康対策課・鳥取県社協・鳥取県長寿社会課

《子育てに関わる研修会》

民生児童委員からの紹介をきっかけに、児童虐待を防ぐための子育て研修を実施されている子育て支援団体の活動支援に携わった。研修会の実施方法についての助言、企業との橋渡しによる会場確保への協力、活動費確保のための補助事業申請支援等の継続的な協力を行うなど、全7回の研修会実施を支援した。令和3年度末には米子市の主任児童委員を対象にした研修会の実施にも繋がった。

（協働した団体等）

民生児童委員・子育て支援団体・地域住民・企業・ファミリーサポートセンター・鳥取県社協